

別記第2号様式

千葉県道路公社一般競争入札公告 第1号

九十九里有料道路 キャッシュレス決済端末導入及び運用業務委託の
一般競争入札の実施について

令和8年5月15日

千葉県道路公社
理事長 菰田 直典

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名：九十九里有料道路
キャッシュレス決済端末導入及び運用業務委託
- (2) 箇所：九十九里有料道路(真亀・豊海・白子・白里(海側・山側)料金所)
- (3) 数量：5台
- (4) 契約期間：契約締結日から令和12年9月30日
- (5) 運用期間：令和8年10月1日から令和12年9月30日(4年間)
- (6) 委託の概要：別添仕様書のとおり

2 入札に参加するものに必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から決定の日までの間に、千葉県の「物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等」に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (3) 公告の日から決定の日までの間に、「千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止基準」に基づく指名停止を受けていない者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又は同条第6号の規定に該当しない者。
- (5) 公告の日から決定の日までの間に、物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (6) 本公告日から過去15年間に国又は地方公共団体又は高速道路株式会社又は地方道路公社の契約により、キャッシュレス決済端末の導入及び運用実績を有するものであること。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと、又は、民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

3 入札執行

(1) 入札

入札書の提出については、以下の期日までに郵送又は託送又は持参とする。

令和8年6月4日(木) 午前11時 必着

※郵送又は託送は、書留等記録の残るものに限る。

(2) 開札日時

令和8年6月4日(木)午後1時00分

(3) 場 所

千葉県道路公社 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

※入札の立ち合いは希望制となっています。

開札立合確認書を、令和8年6月3日(水)までにファクシミリにて千葉県道路公社
総務部 総務経理課へ提出すること。

千葉県道路公社 総務部 総務経理課 ファクシミリ 043-(223)-6360

4 入札参加資格の確認等

本物品の入札参加を希望する者は、仕様書等を記録したCDと併せて別に配付する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を郵送又は託送又は持参(書留等、記録の残るものに限る。)により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

ア 期 間 令和8年5月27日(水)から令和8年5月29日(金)まで

(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

イ 時 間 午前9時から午後5時まで【必着】

ウ 提出先 千葉県道路公社 総務部 総務経理課

〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階

電話 043(227)9331

エ 提出部数 2部

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和8年6月1日(月)以降、郵送により通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、令和8年6月9日(火)までに書面をもって契約担当者に説明を求めることができる。

(4) 理由は、説明を求められた日から3日以内に書面をもって回答する。

5 契約条項等を示す場所

本物品に係る契約書案、入札約款、仕様書の縦覧を次のとおり行う。

(1) 縦覧期間

令和8年5月15日(金)から令和8年5月26日(火)まで(県の休日を除く。)

(2) 縦覧時間

午前9時から午後5時まで

(3) 縦覧場所

千葉県道路公社

千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館7階 電話 043-227-9331

(4) 縦覧の申込み

仕様書等の縦覧を希望する者は、電話等で申し込むこと。

希望日時を考慮して、縦覧日時を指定する。

(5) 仕様書等に対する質問

仕様書等に対する質問がある場合は、契約担当者あてに次のとおり書面で提出すること。

ア 提出方法 書面（任意様式）を郵送又は託送又は持参（書留郵便等、記録の残るものに限る。）又は電子メールによるものとする。

・電子メール送付先：soumu2@chiba-dourokousha.or.jp

・ファイル形式：Microsoft Word 又は Microsoft Excel

ア 提出期間 令和8年5月26日（火）まで（県の休日を除く。）

イ 提出時間 午前9時から午後5時まで

ウ 提出先 千葉県道路公社 総務部 総務経理課

〒260-0013 千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2号館 7階

電話 043-227-9331

エ 回答方法 令和8年5月29日（金）午後5時までに電子メールにて回答する。

6 低入札価格調査制度及び調査基準価格

(1) 本入札は別に定める「委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。

(2) 調査基準価格は予定価格に100分の70を乗じて得た額（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。）とする。

7 低入札価格調査

(1) 最低入札価格者の入札価格が調査基準価格を下回る場合は、**落札者の決定を保留とし、低入札価格調査を実施のうえ、後日決定する**。入札者にはその決定を通知する。

(2) 低価格入札者（第1順位者でない者も含む。）は、開札をした日の翌日から起算して4日以内（この期間に千葉県の休日が含まれる場合にあつては、当該県の休日の日数は、この期間に算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成し提出しなければならない。期限までに提出しない者は入札を無効とする。

(3) 低入札価格調査の結果、第1順位者が入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認められたときは、その者を落札者とする。

(4) 第1順位者が低入札価格調査に協力しない場合又は調査の結果、落札者となるべき者の入札価格をもっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるものであった場合は、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った他の者のうち次に価格の低い者（以下、「次順位者」という。）を落札者と決定する。なお、次順位者が低価格入札者であった場合には、同様に調査を行い（4）、（5）により落札者を決定する。

(5) 落札となるべき入札がない時は、別に入札日を定め再度入札を実施する。

(6) 低入札価格調査を受けた者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に添付することとする。

8 入札保証金 免除

9 入札書の金額

入札単価内訳書の総額をもって、入札書の金額とする。

1.0 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

1.1 入札の無効

本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札約款等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

1.2 その他

- (1) 入札単価内訳書に記載する「キャッシュレス端末導入費」及び「その他経費」は、入札単価内訳書どおりの額面で契約額とするが、「決済手数料」については、入札単価内訳書に記載した手数料率での契約を行うものとする。

※決済手数料については、実際の通行台数に基づいたもので支払いをするため、入札単価内訳書の金額と異なる。

- (2) 資格確認資料作成説明会は、実施しない。
(3) 資格確認資料のヒアリングは、実施しない。

ただし、記載内容が不明確で入札参加資格を確認できない場合には、説明を求めることがある。

- (4) 提出された資格確認資料は、返却しない。
なお、公表し、また無断で使用することはしない。

- (5) 現場説明会は、希望があれば実施する。
(6) 運用期間は、事情により変更することがある。
(7) 入札参加者は、入札時に必ず別添「入札単価内訳書」を提出すること。
(8) 入札参加者は、入札約款及び契約書案を熟読し、入札の心得を遵守すること。

1.3 問い合わせ先

千葉県道路公社総務部総務経理課
電話 043-227-9331